# 高齢社会における地域コミュニティについての一考察

# A Study of Local Communities in the Aged Society

中 西 眞 弓

**キーワード**: 地域コミュニティ、老人クラブ、自治会、サロン活動、住環境教育

### 要旨

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるために政府が提案している「地域包括システム」では、「生活介護・介護予防」を支える老人クラブ、自治会、NPO、ボランティアに非常に大きな期待をしているように見える。このため、「互助」と位置付けられたこれらの地域コミュニティの現状と課題について若干の考察を試みた。老人クラブや自治会は、戦後から高齢化社会が話題となった1980年頃まで非常に充実した広がりを見せていたものの、近年、「束縛」「負担」を嫌うためか衰退を続け、一方、負担なく利用したい時だけ気軽に利用できる「サロン」等の活動が支持されつつある。しかしながら、いずれの活動も組織の高齢化が生じる危険性を内在しており、次々と新しい指導者(リーダー)を育成することが喫緊の課題であると考えられる。またそのためには、住環境教育が欠かせないものではないかと考える。

現在、厚生労働省が主となり、「団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護 状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよ う、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される」そのような「地域包括ケア システム」の構築を目指している。この「地域包括ケアシステム」は、日本福祉大学の二木立 氏によると $^{1}$ 、初めてこの概念が示されたのが2003年6月の報告書「2015年の高齢者介護| $^{2}$ で あり、その後2013年「社会保障制度改革の全体像及び進め方を明らかにする法律」(社会保障改 革プログラム法)の第4条4で「地域包括ケアシステム」が「地域の実情に応じて、高齢者が、 可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよ う、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」 であると定義された。2014年の介護保険法改正も、「地域ケアシステムの構築」を目指したもの ではあるが、高齢社会福祉白書3の中で鳥羽氏は「給付の持続可能性の議論がなされる中、社会 保障財政の給付抑制を図ること、いわゆる『給付の重点化・効率化』が制度改正の骨子となっ ている」ことを指摘し、さらに「医療・介護の再編の中で、患者ニーズに応じた病院機能の役 割分担がなされ、在宅医療を強化して、『できるだけ早期に退院して在宅へ』という流れをつくっ ている」こと、「その受け皿が地域の社会資源となる」ことを指摘している<sup>4</sup>。また、同書では、 高齢者向けとして期待された「小規模多機能型居宅介護」や「認知症対応型共同生活介護(い わゆる認知症グループホーム)などの多くのサービスが、介護保険の見直しや社会保障費の配 分によって、その根本的な理念の良さよりも、経営的な視点を重視するために、厳しい経営状況に追いやられ、十分な機能を果たせていないことを指摘している<sup>5</sup>。つまり、地域包括ケアの実現に向けたサービスの形を模索し、様々な提案を行ってはいるものの、財政上の制約があるために、それらが十分機能しない状況で、在宅・家庭に大きな負担を強いるものとなっていることがうかがえる。

「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで」というのが大変重要であることに 異論はない。その「地域包括ケアシステム」ではあるものの、少子化・人口減少社会の中で、 財源確保・人材確保がより困難になることが予想され、医療や介護を充実させることのむずか しさを浮き彫りにしている。厚生労働省ホームページに示される概念図<sup>6</sup>の中でも、地域包括 ケアシステムの構築において非常に重要な役割を果たしているものは、「生活介護・介護予防」 を支える、「老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO等」であるように見える。財政的な理由 が第一にあるのかもしれないが、老人クラブや自治会は以前のような活気がなくなっており、 ボランティアや NPO を含め、住民の自発的な活動に大きな責務を持たせることに問題はない のだろうか。

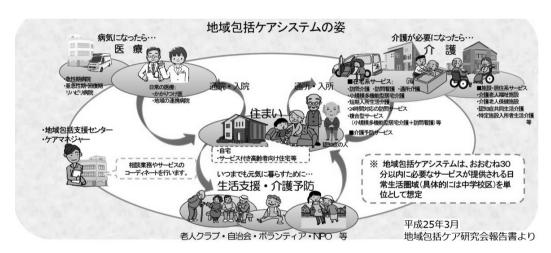


図1 厚生労働省が示す「地域包括ケアシステム」

### 1. 地域包括ケアシステムと「自助」「互助」

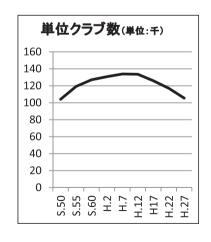
平成24年度の厚生労働省保険事業推進費等補助金による研究会報告書「地域ケアシステムの構築における今後の検討のための論点」<sup>7</sup>では、地域包括ケアシステムは「介護・リハビリテーション」「医療・看護」「保険・予防」「福祉・生活支援」「住まいと住まい方」の5つの構成要素を掲げ、その具体的な支え方として「自助」「互助」「共助」「公助」の概念を整理している。この報告書で用いられているこれらの用語は、「公助」すなわち税による負担、「共助」は保険による負担、「自助」は自分で行うことに加え、自費でサービスを購入する方法を含み、そして「互助」は、地域住民やボランティアという形での支援としている。またこの報告書では、時代と

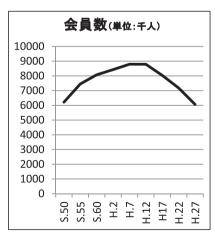
ともにそれらの役割が変化していることに言及し、「共助」「公助」を求める声は小さくないが、少子高齢化や財政状況を考慮すれば、大幅な拡充を期待することが難しいとして、「自助」「互助」の果たす役割が大きくなることを意識して取り組みを進めていくことを求めている。厚生労働省が以前に発表した記事の中に「地域でボランティア、NPO、社会福祉法人、企業、自治会、老人クラブなど様々な主体が生活支援(見守り・配食・外出支援・サロン)に取り組み、地域の力によって、高齢者を支えることを推進。さらに元気な高齢者は生活支援の担い手となるように誘導。」と書かれていたとして、「介護保険の給付総額を抑える必要があるのはよく分かるのですが、それをボランティアに移管することでコストを抑えるというのはいかがなものでしょうか。」8 という記事を目にするほどに、「自助」「互助」に対する期待が大きく見える。

### 2. 老人クラブとその現状

第二次世界大戦後の「荒廃した社会において、"老後の幸せは自らの手で開こう"とする先覚者たちが、老後に不安を感じている老友や、老後の問題に関心を寄せる人々に呼びかけ、全国各地で次々に老人クラブを結成」したと言われる「老人クラブ」は、昭和29年には全国でその数が112クラブあることが確認され、昭和37年には、全国老人クラブ連合会が設立された $^9$ 。高齢化社会が話題となった1970年代から1980年代にかけて、老人クラブは発展期を迎え、1998年(平成10年)には、単位老人クラブ数が13万4千クラブ、会員数が886万9千人となったが、その後減少を続け、平成27年3月には、全国に10.5万クラブが存在し、607万人の会員が所属している $^{10}$ 。

老人クラブは、「仲間づくりを基本に、生きがいづくり、健康づくり、地域づくりを目指す幅広い活動を実践」し、また「住み慣れた地域で長く生活を続けるために、自らの健康寿命をのばし、同世代同士の見守りや生活支援による支え合いを通じ、高齢者の直面する課題に対応した活動」に取り組んでおり、「行政や自治会、社会福祉協議会などの関係団体と連携して、共にあたたかな地域づくりを担っていくこと」を目指している<sup>11</sup>。少子高齢化が進む中、地域包括





<高齢社会白書より作成>

図2 老人クラブの単位クラブ数と会員数(全国)

ケアの中でも重要な担い手と期待される一方、老人クラブそのものの高齢化も進み、会員離れ を危惧する声も大きい。経済ジャーナリストの中には、老人クラブの魅力がなくなってきてい ることを指摘する声もある<sup>12</sup>。「老人クラブ」という名称には抵抗のある人も少なくなく(実際 には「みどりクラブ」「ふれあいクラブ」「二葉喜楽会」など多様な名称で活動をしているが)、 会費を払ってまで入会しなくとも、介護サービスにより、介護が必要になった時にはバスでデ イサービスに送迎してくれ、地域の高齢者で親睦旅行をしなくとも、高齢者向けの旅行が旅行 会社によって提供されるようになったという意見である。2014年には読売新聞、朝日新聞等に 老人クラブの会員数減少が取り上げられ、社会的にも話題となった $^{13}$ 。単位クラブ数や会員数 で見れば、1998年(平成10年)をピークとしているが、高齢者数を考えあわせた組織率から見れ ば、1980年(昭和55年)以降減少を続けていることが分かる。2015年(平成27年)10月の65歳以 上人口は3392万人、60-64歳は829万人であるため<sup>14</sup>、2015年の会員数を考えれば、現在の組織 率は14%程度となる。2014年度より全国老人クラブ連合会では、「100万人会員増強運動」とし て5か年計画を立て、活動を続けているが、減少に歯止めはかかっていない。明石市高年クラ ブ連合会の会長柏木氏へのヒアリングによると<sup>15</sup>、退会者の理由はほとんどが健康上の理由に よるものであり、一部は逝去が理由となっているという。入会者よりも退会者のほうが多いた め、会員は徐々に減少しているのは明石市も同じであり、「老人クラブ | そのものの高齢化が進 んでいると言える。明石市高年クラブで最も人気の高いイベントは「健康づくり」の中の「グ ラウンドゴルフ」であり、体が多少不自由でも参加できるゴルフだからとのことであった。「グ ラウンドゴルフ | 以外には、「ペタンク | 「輪投げ | 「ターゲットバードゴルフ | と、高齢で体が

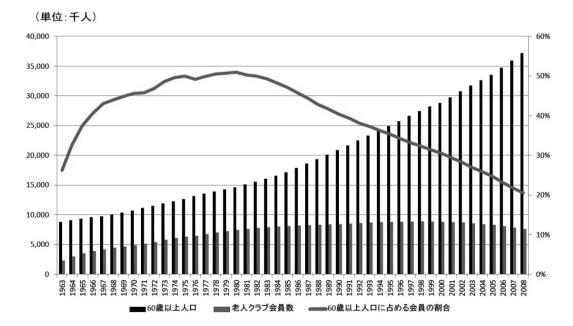


図3 老人クラブ及び60歳以上高齢者の推移 (2011年7月 老健局振興課「自立高齢者の生きがい振興、老人クラブ、ボランティア参画」より)

不自由になっても参加できるものが基本となっており、仕事を退職したばかりの健康な60歳代にとっては、あまり意欲がわかないののではないかと感じた。

### 3. 老人クラブの役割と課題への取り組み

全国老人クラブ連合会では、「のばそう!健康寿命、担おう!地域づくりを」をメインテーマとして「健康」「友愛」「奉仕」の三大運動を実施している。

老人クラブの参加状況と社会活動への意向を北海道において、超人クラブ参加者は、健康であり、家族などの同居者がいることが多く、地域への貢献意欲が高く、やりがいを感じて入会しているという結果が示されている。ボランティア活動については、75歳以上の女性がほかの母集団に比べて優位に活動状況が低いったという結果もあるが、「家庭」を守ることを意識しているためと結論付けられて

#### (1) 健康活動

- 日頃の健康管理・正しい生活習慣の学習・実践(栄養・運動・休養、喫煙・飲酒、病気・ねたぎり・ 認知症の予防、歯・口腔の健康づくり、薬の使い方、医療 機関のかかり方、健康手帳やお薬手帳の活 田 事が防止等)
- いきいきクラブ体操・健康ウォーキング・シニアスポーツの実施
- 趣味・サークル活動の拡充、おしゃべり会の開催
- 料理講習会・食事会の開催
- 家庭内外での転倒しない環境づくり、ヒヤリ地図の作成
- 健康診断・歯(□腔)の定期検診の受診促進、体力測定会の開催
- 高齢者医療や介護保険など制度・施策の学習 など

#### (2) 友愛活動

- 関係機関と連携した集いの場づくり(サロン、ふれあい喫茶、居場所の確保等)
- 日常生活の困りごと支援(電球交換、ゴミ出し、物の移動、買い物等)
- 情報の伝達・提供(クラブや町内情報、福祉・防犯・災害・避難などの情報)
- ひとり暮らしや高齢者世帯への安否確認・声掛け・友愛訪問・話し相手・行事等への参加呼び掛け
- 認知症への正しい理解、権利擁護などの学習活動 など

#### (3) 奉仕(ボランティア)活動

- 全国一斉「社会奉仕の日」(9月20日)の取り組み(下記参照)
- 公共施設や道路の清掃・美化・緑化・花づくり
- 資源回収・リサイクル活動
- 高齢者施設におけるボランティア
- 地域(子ども)見守りパトロール活動
- 防犯・防災のための活動
- 伝承や他世代交流
- 高齢者や地域から期待される活動への支援 など

### 〈全国老人クラブ連合会 活動内容(例示)〉

全国老人クラブ連合会 HP より

いる。男女ともに体力を使う活動については75歳以上の世代では活動が少なくなっている<sup>16</sup>。老人クラブ会員は、健康にもボランティアにも関心が高く、地域を活性化させるために活動を続けているものの、年齢とともに活動が控えめになるのはやむを得ないことであろう。新たな若い会員が次々と入会していかない限り、老人クラブそのものの高齢化が進み、活動はマンネリ化し、より一層魅力を喪失することになりかねない。全国老人クラブ連合会においても、早くからその危機感を持ち、「老人クラブ21世紀プラン」をつくり、若手組織の設置や若手リーダーの運営への参画を掲げて全国的な運動を行ってきている<sup>17</sup>。しかしながら、前述のように会員減少に歯止めはかかっておらず、若手が思うように入会していない状況がうかがえる。全国老人クラブ連合会では、その後も若手会員の増強や、リーダーの育成に尽力し、「健康づくり大学」や「老連大学校」などの名称で若手高齢者向けの講習を継続し、またリーダー研修会などを行っている<sup>18</sup>。

## 4. 町内会・自治会の現状と課題

地域包括ケアシステムにおいて、老人クラブと並び、その役割が期待されている自治会ではあるものの、老人クラブ同様、近年町内会が思うように機能していないことを懸念する声は大きい<sup>19</sup>。町内会で行っている活動や仕事は、平日昼間に行うことが前提となっているものも多く、夫婦共働きの核家族世帯においては、活動への参加が難しいことも多い。「自治会」「町内会」の仕事内容は会によってまちま

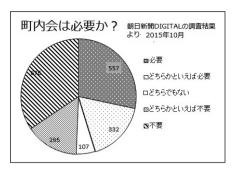


図4 町内会の必要性

ちではあるものの、夜間の町内パトロールや清掃活動、お祭り、ごみ回収、街灯の管理や設置、 回覧板などが多い。昔からの慣習で、「その地域に住む人は全員加入するもの」と扱われてきた けれど、昨今では加入をやめたり断ったりする世帯も多く、全国的に加入率が低下していると いう<sup>20</sup>。一部の人への過度な負担と、その負担を順番ということで強制的に押し付ける風習に 批判が高まっているようである。2015年10月に朝日新聞 DIGITAL が行ったインターネット調 査でも、半数近い人が町内会は不要と考えている実態が明らかにされ<sup>21</sup>、必要だと考える人と 不要と考える人が二極化しつつある状況に見える。自治会の役員の負担に耐えかねて、自治会 を休会とし、「会費なし | 「義務なし | の新自治会を立ち上げたら、うまく機能したという事例も あり22、今後の自治会・町内会のあり方を考えさせられる。名古屋大学名誉教授の中田氏は、 「世帯人員が減少し、家事や育児、介護の負担が重く、また非正規雇用の拡大と貧困層の膨張、 公的福祉施策の後退で個人や世帯の負担が増え、地域の活動に参加することが難しい世帯が増 えたといわれる状況でありながら、一方で、行政の側からは、分権の名により、住民自治と、 住民と行政との協働が叫ばれるようになりました。地域組織の弱体化が進むまさにその時に、 より大きな期待が地域組織に寄せられるという矛盾に、地域は直面することになっているので す。」と指摘している23。そして、地縁組織の必要性を述べ、その再編のために、退職住民の活 躍の場づくりを提言している。また、一方で自治体の積極的なかかわりの必要性についても言 及しており、行政内でも、担当部署などの連携が見直される必要など、改善されるべき点があ り、町内会・自治会の活性化が、自治体にとって重要な課題であることを指摘している。

1980年にはまだ片働き世帯が主流であったものの、1997年に共働き世帯のほうが多くなり、その差が開いている状況<sup>24</sup>にあり、女性が家庭を持ちながら仕事に就くことが多くなった。家事・育児・介護がいまだ女性に大きな負担を与える中、仕事を持ちながら、地域・地縁組織の充実のためにかける時間を今以上に期待することは難しくなっているといえる。上述の中田氏の意見のように、退職住民が、本人にとっても好ましい形で活躍できるような仕組みを整備することは大変重要であると考えられる。

### 5. サロン活動、コミュニティカフェ等

全国社会福祉協議会(全社協)が「地域を拠点に、住民である当事者とボランティアとが協

働で企画をし、内容を決め、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動 | として、その開催を 提唱しているものが「ふれあい・いきいきサロン」である<sup>25</sup>。高齢者、障害者、子育て中の親な ど対象は多様である。高齢者を支えるインフォーマル支援の一つであるサロン活動は、一人暮 らし高齢者の増加を背景に、昭和60年代から民生委員やボランティア等を中心に生まれたもの を、平成6年に全国社会福祉協議会(全社協)が「ふれあい・いきいきサロン」という名称で、 この活動の推進を提案して以来、高齢者の居場所づくりというニーズの高さもさることながら、 ボランティアにとっても、「楽しく・気軽に・無理なく」という取り組みやすさによって全国的 に広がった活動である。全社協が3年ごとに実施している「社会福祉協議会活動実態調査」に よると、平成9年に1374、17年3万9496、24年には5万8999箇所と確実にその数を伸ばし、その 中でも高齢者を対象者とするサロンが最も多く、平成24年では84.5%(4万9383箇所)を占めて いる。全社協が提案し、開設に力を入れてきたものであるため、その担い手は、多い順に、地 区・校区社協を含む社協が呼びかけて行っているもの(3万6831)、自治会・町内会(6916)、 NPO・ボランティアグループ (2957)、当事者組織 (2346)、行政 (1831)、民生委員児童委員・ 民児協 (1702)、老人クラブ (1444) となっており<sup>26</sup>、社協が圧倒的に多いものの、多岐にわたっ ている。厚生労働白書においては、平成24年度実績でふれあい・いきいきサロンの設置数を60、 294か所としており $^{27}$ 、数か月でさらに1295か所増えたということになる。

一方、さわやか福祉財団は、1991年に「新しいふれあい社会の創造」という理念の下で活動をはじめた。当初は、「介護保険制度もなく、急速な高齢化が進む中、高齢者を支える仕組みが必要」と考え、「高齢者を支援する活動に取り組みながら、ふれあいの精神を広げていく運動」として居場所の開設を呼び掛けた $^{28}$ 。「ふれあいの居場所」とは、「地域に住む多世代の人々が自由に参加でき、主体的にかかわることにより、自分を生かしながら過ごせる場所」であり、「そこでのふれあいが、地域で助け合うきっかけにつながる場所」と想定している $^{29}$ 。世話焼きの人を中心に、しかける意識なく自然にはじめる「自然発生タイプ」、ふれあいを目的にした居場所をゼロから作る「単独タイプ」、食事や喫茶をメインにした「カフェタイプ」、既存の活動から発生した「併設タイプ」などがある $^{30}$ 。こちらも行政に働きかけ、人材の発掘や、立ち上げの支援、広報などを協力してもらうことで、増加を続けているようである。

また公益社団法人長寿社会文化協会(WAC)は、「地域のたまり場や居場所」を「コミュニティカフェ」と定義<sup>31</sup>し、全国のコミュニティカフェの情報交流とゆるやかなネットワークづくりを目指し、全国コミュニティカフェ・ネットワーク(略称:コミカフェ・ネット)を運営している<sup>32</sup>。長寿社会文化協会発行の冊子「コミュニティカフェネットワーク・ガイドブック2010」を参照して全国のコミュニティカフェ一覧を作成し、更新している「戦うオヤジの応援団(NPO アコースティックギターローカルネットワーク)」によれば、全国で1100か所を超えるコミュニティカフェが活動している<sup>33</sup>。

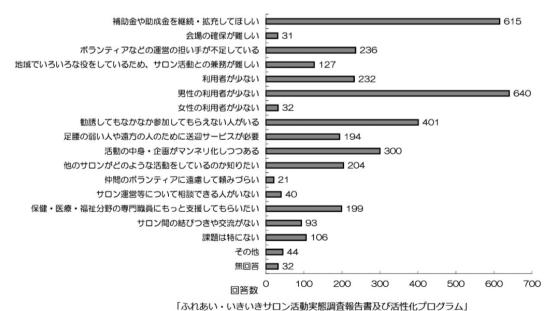
ふれあい・いきいきサロン、居場所、コミュニティカフェは、いずれも、老人クラブや自治会にあるような「役割」や「義務」がなく、利用者が利用したいときにわずかな参加費で利用でき、ふれあいや仲間づくり、生きがいや健康増進につながる活動ができることが、支持を集

めている要因であると考えられる。気が合わなければ、別のサロンやカフェに行くこともでき、時間が決まっているわけでもなく、自分のペースにあった利用ができる点も支持されていると 思われる。

### 6. サロン活動等の課題

平成27年4月施行の改正介護保険法では、新しい介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)として、これまで、予防給付として全国一律に給付されてきた要支援者への訪問介護や通所介護が、市町村が実施主体となる「介護予防・生活支援サービス」に移行され、それぞれの地域に合わせた整備をすることとなった。その中で、ふれあい・いきいきサロン、居場所、コミュニティカフェのような取り組みが大きな期待をされている<sup>34</sup>。

しかしながら、コミュニティカフェの実態調査の結果、「コミュニティカフェは個人や非営利団体の自発的な意思で開設され、地域の団体や個人と連携協力しながら、飲食、講座、展示など様々な事業を柔軟に展開し、それらの事業を通じて利用者の間に人との出会い、つながりをつくりだしている」ものの「財務面では4割が赤字で、設置者の持ち出しやボランティアに頼っており、自由で柔軟な運営を損ねることなく助成できる仕組みが求められている」ことや「コミュニティカフェについての認知を向上させ、助成金や協力団体、スタッフの確保や建物の改修などに関して、情報提供、助言を行い、運営についての研修等を行う中間支援」が求められていることを指摘している35。また平成23年2月に社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会が報告した調査結果では、ふれあい・いきいきサロンの課題として、「補助金や助成金の継続・拡充」



平成23年2月 社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会 P133より

図5 サロン活動における課題

だけでなく、「男性の利用者が少ない」ことや「活動の中身・企画のマンネリ化」を指摘する声も多い。サロン等の活動全般に、男性利用者が少ないことや、どちらかといえば、女性好みの内容(おしゃべり、手芸、料理等)が多くなっていることも指摘されている。また、いずれも活動を続けていくとマンネリ化が進むことが懸念され、新規の利用者確保に向けての広報や、中心的人物の育成などが大きな課題となってくることが予想される。呼びかけ人や開設者の行為や尽力によるところが大きく、ボランティア的な要素の強い活動であるため、中心となるリーダー的な人の育成が欠かせない要素となるのではないだろうか。

## 7. 地域包括ケアシステムにおける今後の課題

地域包括ケアシステムにおいては、住み慣れた町で住み続けることができるようなサービス を充実させることが目的となっている。けれども、サービスを自ら「買う」ことのできる「意 思 や 「財産 | を有した高齢者にとっては、魅力的なシステムかもしれないが、自ら行動をし ない高齢者にとって、十分な内容といえるのであろうか。「住み慣れた」という前提だが、災害 復興住宅や、呼び寄せ高齢者に限らず、自ら高齢期を過ごすためにサービス付き高齢者住宅や グループリビング等に転居する人など、高齢期を前に転居する人も少なくない。一般社団法人 「不動産経営流通協会 | の報告書<sup>36</sup>によると、持家戸建からの住み替えでは、若い間は同じ持家 戸建へと住み替えが行われたが、高齢期の直近10年では分譲マンションや賃貸住宅への住み替 えが進み、家族人数の減少に合わせたサイズダウンを志向する傾向がみられる。また同一地域 への志向が高いものの、駅近辺などの利便性やケア施設の近くや、バリアフリー・耐震性など の安全性を求めたもの、また介護を想定したサービス付き高齢者住宅や老人ホームへの転居も 一定数認められる。地区が同じであったとしても、集合住宅には新しいコミュニティが形成さ れることであろう。同じ地区でも少しの移動で、町内会の組織が異なることもあり、新しい自 治会・町内会に加わることが求められる場面も多い。「住み慣れた町」=「コミュニティの確立 した状態」ではないかもしれないことに注意が必要である。高齢期になってから、新たなコミュ ニティを確立しなければならない場合の仕掛けも必要となる。

老人クラブや自治会の求心力が衰え、一方でサロン等の活動が近年活発化していることは、「義務」や「負担」の多い活動ではなく、多くの人にとっては、「誰かが準備してくれたもの」を「気の向いたとき」に「気軽に利用できる」ということを期待しているように思われる。その一方で、サロン等の活動が老人クラブや自治会に代わるほどに活発化するとは思い難く、高齢者の生活圏は年齢とともに狭まって行くことも考えれば、老人クラブや自治会の役割がやはり重要となってくると考えられる。現在、行政からは老人クラブ・自治会・ボランティア・NPOなどに対する期待が大きいものの、それらが今後の高齢社会を支えていくためには、非常に大きな改革が必要とされているように思われる。そして差し迫って求められるものは、それらを支えるリーダー的な人材の確保であると言える。そしてそれは、サロン等の活動についても同様である。

総務省では、地域活性化の非常に大きな課題として人材の活性化を掲げており<sup>37</sup>、地域活性

化の基本的な要素である人材力の強化を図るため、2014年6月から「人材力活性化研究会」を開催し、翌年3月には、自治体や地域活性化に関わる団体等が、地域の人材を育成・強化する場合の参考として用いることや、各種取組の「気づき」となることを期待して、地域で求められる人材像や、人材力活性化の取組における具体的な事例を数多く盛り込んだ「人材力活性化プログラム」、及び学習項目、学習方法、講師、参考文献、現地研修受入先等の学習体系のイメージを示した「地域づくり活動のリーダー育成のためのカリキュラム」を作成した。自治会・町内会、NPOや自治体等が研修会を実施する際の参考として用いられることを想定したものなど、現場の教育とともに地域の人材発掘を推進することの期待が感じられる。

老人クラブが先覚者たちの呼びかけによって、次第に大きな広がりを見せた後、参加者の高齢化と時代の流れによって次第に新規の参加者が減少しているように、サロン活動も、継続した増加がいつまで続くのかわからない状況であろう。参加者が固定化されると、次第に高齢化するのは当然のことであり、次々に新規参加者が生まれない限り、その維持は困難である。自治会・町内会が現在衰退化している背景に、リーダー不足があるのであれば、それを解決しない限り活性化することはないだろう。今後、高齢社会を支える「自助」や「互助」を期待するのであれば、それを支えるリーダーの育成を、退職した50代、60代に求めることは一つの有効な手段であると考える。自治会においてさえ高齢化が進み、半数弱の住民が「会員の高齢化、役員のなり手不足」を課題と感じている<sup>38</sup>。60代の退職高齢者は「若手」であり、70代・80代が役員を引き受けざるを得ない状況では、継続は困難であろう。

しかしながら、本質的には単なるリーダー不足だけではなく、住民がその必要性も役割も理 解できていないことが最大の問題ではないかと考える。このような地域社会に対する理解不足 を解消し、自治会・老人クラブ・NPO・ボランティアを活性化するためには、二種類の「教育」 が非常に重要ではないだろうか。一つは、幼稚園・小学校といった低学年から実施される教育 において、自然と身につけていくべき地域社会への理解を得るための住環境教育の必要性であ る。2006年に住生活基本法が制定され、ようやく「学校で住教育に取り組んでみませんか」と いう住教育ガイドラインが策定されるにいたったように、日本では住教育が遅れており、住ま いや街づくりに対する理解がいまだ不十分である。小澤氏が『住まい・まちづくりの資質・実 践力を育てる』39 の中で、「日本では大人すら自分の家の修理やまちづくりへの参加は少なく、 その楽しさや大切さを子どもに伝え、継承していくことの重要性を認識している大人は少ない のではないだろうか」と述べているように、子ども達にそれを伝える文化がないのであれば、 学校教育の充実こそが非常に重要な課題と考えられる。そして二つ目としては、即戦力となる 中高年を対象とした教育についての大幅な改革の必要性である。長い老後を、現代社会の状況 と新しい価値観を得て、また楽しく生きがいを持って暮らすためには、「高齢者向け」の教養講 座という考え方ではなく、地域社会の中で自らの役割を自ら見つけることのできるための教育 として、第二の大学教育の整備など、よりクオリティの高い「教育」が必要だと考えられる。 そして、それが地域社会のリーダー育成につながることを期待する。

### 註

- 1 二木立『地域包括ケアシステムの理解・研究・構築にむけての論点 —医療経済・政策学の視点から』 2015年2月8日 第11回「日本社会福祉学会フォーラム」基調講演
  - http://www.jssw.jp/event/doc/forum/forum\_11\_01.pdf
- 2 『2015年の高齢者介護 一高齢者の介護を支えるケアの確立について一』(報告書) 2003年6月、高齢者介護研究会
- 3 『高齢社会福祉白書』2016年3月1日発行全国老人福祉問題研究会編
- 4 鳥羽美香『介護保険制度における在宅系サービス』2016年3月1日発行「高齢者福祉白書」No.404 pp46-48 鳥羽氏は2014年の介護保険改正のキーワードは、在宅医療も含めた地域における医療・介護体制、すなわち「地域包括ケア」になるとしている。
- 5 小島美里『小規模多機能型住宅介護』『認知症対応型共同生活介護 ―守られるべき認知症ケアの理念』 2016年3月1日発行「高齢者福祉白書」No.404 pp83-84 pp87-88
- 6 厚生労働省 HPより転載
  - http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi kaigo/kaigo koureisha/chiiki-houkatsu/
- 7 『<地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステム構築における今後の検討のための論点』2013年3月 「持続可能可能な介護保険制度及び地域包括ケアシステムの在り方に関する調査研究事業報告書」三 菱 UFJ リサーチ&コンサルティング
- 8 神山晃男『ボランティアに丸投げで良いのか?地域包括ケアシステム』2014年11月19日「介護のほんねニュース」
  - http://news.kaigonohonne.com/article/53
- 9 公益財団法人 全国老人クラブ連合会 HP
  - http://www.zenrouren.com/about/history.html
- 10 高齢社会白書平成13年版
  - http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2001/club.htm
  - 高齢社会白書平成24年版
  - http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2012/zenbun/s2 3 3 02.html
- 11 全国老人クラブ連合会『平成27年度事業計画書』
  - http://www.zenrouren.com/about/pdf/keikaku.pdf
- 12 片山修『「老人クラブ」はなぜ衰退したのか』 2014年 9 月16日「片山修のずだぶくろⅡ」 http://katayama-osamu.com/wordpress/2014/09/1967/
- 13 『老人クラブ減少傾向 高齢者増えても…』2014年7月23日読売新聞
  - 『老人クラブ お年寄り増えても会員減』2014年9月13日朝日新聞
- 14 総務省統計局『人口推計 一平成28年3月報一』
  - http://www.stat.go.jp/data/jinsui/pdf/201603.pdf
- 15 明石市後年クラブ連合会 会長柏木健策氏へのヒアリング 平成28年8月17日
- 16 池森康裕『老人クラブの参加者の性別・年齢別の社会参加状況と社会活動への意向』2014北海道医療 大学看護福祉学部学会誌第10巻1号 pp15-20
- 17 全国老人クラブ連合会『平成16年度事業報告』
  - http://www.mhlw.go.jp/general/seido/hojin/rouken03/pdf/04.pdf
- 18 全国老人クラブ連合会『老人クラブ活性化3か年計画(平成22-24年度)』
  - http://www.zenrouren.com/siryou/pdf/news1006 1.pdf
- 19 NHK『町内会が消える?~どうする地域のつながり~』2015年11月4日放送「クローズアップ現代」http://www.nhk.or.jp/gendai/articles/3727/index.html
- 20 大塚玲子 『PTA を上回る強制力?「町内会」のナゾ』2015年7月22日「東洋経済オンライン」

http://toyokeizai.net/articles/-/76828

- 21『自治会・町内会は必要?不要?』朝日新聞 DIGITAL
  - http://www.asahi.com/opinion/forum/013/
- 22 紙屋高雪『"町内会"は義務ですか?~コミュニティーと自由の実践~』2014年10月1日小学館新書
- 23 中田実『町内会・自治会の特質と現代的課題』2016年1月15日自治体問題研究所 http://www.jichiken.jp/article 14/
- 24 「国土交通白書」2013 第1節働き方の変化(3)女性の就業状況の変化 http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h24/hakusho/h25/html/n1213000.html
- 25 全国社会福祉協議会 HP
  - http://www.zcwvc.net/ 社協の提案する地域福祉活動 事業 /
- 26 佐藤美和子『サロン活動』『高齢社会福祉白書』2016年3月1日発行全国老人福祉問題研究会編 pp. 162-163
- 27 「平成25年版 厚生労働白書」 8 社会福祉·援護 http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/13-2/dl/08.pdf
- 28 『ふれあいの居場所』公益財団法人「さわやか福祉財団」HP http://www.sawayakazaidan.or.jp/ibasyo/about/index.html
- 29 『ふれあいの居場所ガイドブック』 財団法人さわやか福祉財団
- 30 『II. 高齢者サロン等の居場所づくり』2012年5月17日 栃木県 「地域支え合い体制づくり取組事 例集 ~高齢になっても安心して暮らせる支え合いのある地域を目指して~」
  - http://www.pref.tochigi.lg.jp/e03/welfare/koureisha/fukushi/documents/jireisyu4.pdf
- 31 『コミュニティカフェ』コトバンク
  - https://kotobank.jp/word/%E3%82%B3%E3%83%9F%E3%83%A5%E3%83%8B%E3%83%86%E3%82%A3%E3%83%BC%E3%82%AB%E3%83%95%E3%82%A7-890380
- 32 全国コミュニティカフェ・ネットワーク(略称:コミカフェ・ネット)HP http://blog.canpan.info/com-cafe/
- 33 『全国の「コミュニティカフェ」一覧』2016年6月5日最終更新「戦うオヤジの応援団 (NPO アコースティックギターローカルネットワーク)」
  - http://tatakauoyaji.com/Closeup/Network/community\_cafe.htm
- 34 『助け合い活動組織のための「新しい総合事業」Q&A ~介護予防・日常生活支援総合事業への移行 にあたって~』2016年2月 新地域支援構想会議
  - http://www.shakyo.or.jp/news/20160301\_tasukeai.pdf
- 35 『コミュニティカフェの実態に関する調査結果 (概要版)』2011年7月 大分大学福祉科学研究センター
  - http://www.hwrc.oita-u.ac.jp/publication/file/Text\_2011\_2.pdf
- 36 『高齢期における住み替え意向に関する把握調査 概要版』2012年6月 一般社団法人 不動産流通 経営協会
  - https://www.frk.or.jp/information/files/h24koureisumikae.pdf
- 37 総務省 HP「地域力の創造、地方の活性化」より
  - http://www.soumu.go.jp/main sosiki/jichi gyousei/c-gyousei/jinzairyoku.html
- 38 『どうする?自治会・町内会』朝日新聞 DIGITAL
  - http://www.asahi.com/opinion/forum/012/
- 39 小澤紀美子『住まい・まちづくりの資質・実践力を育てる』Housing Finance 2014 Spring http://www.jhf.go.jp/files/300181898.pdf